

現在の音声告知放送に代わる、屋内で聞くことができる 「無線型」の戸別受信機を新たにお貸しします！

町では現在、デジタル防災無線の整備を進めており、令和5年度中を目途に緊急放送や毎日の生活情報などの放送について、現在の音声告知放送から防災無線への切り替えを行います。それに伴い、新たに戸別受信機の申請が必要となりますので、申請書に必要事項をご記入のうえお申込みください。

なお、申請書は10月に各世帯に郵送しておりますのでそちらをご使用ください。また、申請書は総務課窓口及び各振興事務所にも備え付けており、町のホームページからもダウンロードができます。

(1) 申請対象者、費用について

申請対象者は、① 町内に住所を有し、現に居住している世帯

② 町内に事業所を有する事業主、または町内にある施設の管理者などです。

なお、以下の対象者について、1台目は無償貸与となります。

- ・町内に住所を有し、現に居住している世帯
- ・小中学校、幼稚園、幼稚園
- ・公民館、地区集会場
- ・要配慮者利用施設
- ・消防団協力事業所
- ・その他公共施設など

1台目は無償貸与

※2台目からは有償貸与(1台につき1万円)

※複数世帯でも同一住居内で生活している場合、2台目以降は有償貸与となります。

※その他の施設・事業所などについては原則1台目から有償貸与となります。

※有償貸与の場合は、戸別受信機の配布時に1台につき1万円をお支払いいただきます。

(2) 申請期間、申請方法について

申請期間： **11月1日(火) から12月28日(水) まで**

※申請期限以降も申請は可能ですが、戸別受信機の配布時期が遅くなる可能性があります。

申請方法： **申請書に必要事項を記入のうえ、総務課宛へ郵送または直接ご持参ください**

※申請者への戸別受信機の配布時期は、令和5年夏頃から郵送で配布予定です。

※電波の受信状況によっては、別途外部アンテナなどの設置が必要となりますのでご了承ください。

(アンテナの機器および設置については無償対応します。)

申請書はこちら▼からダウンロードできます。



【検索方法】

揖斐川町HP > くらし・手続き >
防災情報 > デジタル防災行政無線



【お問い合わせ】

〒501-0692 揖斐川町三輪133番地
揖斐川町役場 総務課 TEL 22-2111

岐阜県子育て世帯負担軽減給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格の高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、臨時特例的な給付措置として給付金の支給を行うものです。

●支給対象者

- 次のいずれかに該当する方（ただし、令和4年10月31日時点で岐阜県内に住所を有していること）
- ①令和4年11月分の児童手当受給者（特例給付の受給者や所得上限を超過している方は含みません）
 - ②令和4年10月31日時点で高校生など（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の児童の主たる養育者（所得が児童手当の所得制限限度額未満の場合）

●給付額 支給対象者1人につき3万円

●支給手続き

支給対象者①に該当する方のうち、その児童手当を揖斐川町から受給した方は、原則申請不要です。
上記以外の方（公務員の方、高校生のみを養育している方など）は申請が必要です。

※令和4年11月時点で支給対象となっている方には、準備が出来次第、個別にお知らせを送付します。
※その他、申請受付期間中に支給対象となった方、申請を希望される方は、申請様式を揖斐川町ホームページよりダウンロードしていただくか、役場子育て支援課窓口までお越しください。

●申請受付期限 令和5年1月31日（火）まで

●お問い合わせ

（制度概要について）岐阜県健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て世帯負担軽減給付金担当
Tel 058-272-1111（内線 3316、3317、4770） 受付時間：平日 8:30～17:15
（個別の相談・お問い合わせ）揖斐川町役場子育て支援課 Tel 22-2111（内線 242） 受付時間：平日 8:30～17:15

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり5万円を支給します。

●支給対象者

- ①世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」である世帯
 - ②予期せず令和4年1月から令和4年12月の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）
- ※①、②ともに住民税均等割が課税されている人に扶養されている人のみで構成される世帯は対象となりません。

●給付額 1世帯あたり5万円

●支給手続き

- ①について 対象と思われる世帯には町から申請書類を送付しております。必要事項を記入の上ご返送ください。なお、令和4年1月2日以降に転入された方を含む世帯等については別途申請が必要な場合があります。
- ②について 申請が必要です。詳しくは揖斐川町ホームページをご覧ください。

●申請受付期限 令和5年1月31日（火）まで

●お問い合わせ

- ・内閣府コールセンター Tel 0120-526-145 受付時間：平日 9:00～20:00（土日祝、12/29～1/3を除く）
- ・揖斐川町役場政策広報課 Tel 22-2111 受付時間：平日 8:30～17:15（土日祝、12/29～1/3を除く）

年末年始のふれあいバス・はなももバスの運行について

●ふれあいバス

令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は土日祝日ダイヤで運行します。

●はなももバス

令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は運休します。

なお、令和5年1月4日(水)～1月6日(金)の予約受付期間は下記のとおりです。
(受付時間に変更はありません)

運行日	1月4日(水)	1月5日(木)	1月6日(金)
予約可能 期間	12月21～23日 12月26～28日 1月4日	12月22、23日 12月26～28日 1月4、5日	12月23日 12月26～28日 1月4～6日

【お問い合わせ】 はなももバス予約専用ダイヤル ☎ 22-1131
 揖斐川町役場政策広報課 ☎ 22-2111
 揖斐タクシー株式会社 ☎ 22-1244



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中か
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物がない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下！

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

軽自動車の車検は、 軽JNKS で変わる！

令和5年1月から、
Jidoshazei Nofu Kakunin System ジェンクス
軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で、
継続検査窓口での
納税証明書の提示が
不要になります！



国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構



軽自動車ワンストップサービス 軽自動車OSS

令和5年1月 から 新車購入時の
軽自動車保有関係手続が対象になります！

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

令和5年度 会計年度任用職員を募集します

●会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、1年以内（4月1日から翌年3月31日まで）で勤務する非常勤の職員です。
 会計年度任用職員は、一定の基準に該当する場合、通勤に係る費用や期末手当の支給、健康保険・雇用保険などが適用されます。
 また、職務に専念する義務等の服務規律（仕事をする上でのルールが）等が適用されます。

●任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日 ※ただし、職種によっては期間が短いものがあります。

●募集する職種

番号	職種	勤務場所（お問い合わせ）	募集人数	勤務時間	必要資格等
1	一般事務補助員	揖斐川町役場、 町の施設事務所（総務課他）	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 週5日1日7時間、9時～17時 （国民の休日及び年末年始を除く）	パソコンが使える方 （エクセル・ワード等）
2	天文施設・天体学習 指導員	鶴見地内藤橋城周辺施設 （水源地域ビジョン 52-2111）	若干名	8時30分～17時 月20日、1年間 シフト制 （土日出勤有）	天文に造詣が深いこと 普通自動車免許
3	施設維持管理及び 体験活動補助員	徳山・杉原・鶴見地内 （水源地域ビジョン 52-2111）	若干名	8時30分～16時30分 月20日以内（土日祝日勤務有）	草刈機等農機具が扱 えること 普通自動車免許
4	施設事務補助員	鶴見地内藤橋城周辺施設 （水源地域ビジョン 52-2111）	若干名	8時45分～16時45分 月12日程度（土日祝日勤務有） 勤務期間 4月～12月	普通自動車免許
5	税務事務補助員	税務課	若干名	月曜日～金曜日 9時～16時 4月～6月（3か月） 11月～3月（5か月）	パソコンが使える方 （エクセル・ワード等）
6	森林経営管理 推進員	農林振興課	若干名	週4日、7時間 8時30分～16時30分 （国民の休日及び年末年始を除く）	林業に関する実務経 験を有し相応の知識 のある方
7	婚活相談員	政策広報課	若干名	毎月第3日曜日 12時30分～16時30分	
8	旅券申請・交付 事務員	住民生活課	若干名	月曜日～金曜日 9時～17時 シフト制 （国民の休日及び年末年始を除く）	旅券申請・交付手続き 経験者
9	巡回支援専門員	健康福祉課	若干名	月曜日～金曜日 うち週3日 9時～16時 （国民の休日及び年末年始を除く）	巡回支援専門員 研修受講者
10	児童発達支援業務員 （保育士）	児童発達支援事業所 （いびがわアップル 23-1139）	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 （国民の休日及び年末年始を除く）	保育士療育指導経験 者
11	児童発達支援業務員 （言語聴覚士）	児童発達支援事業所 （いびがわアップル 23-1139）	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 （国民の休日及び年末年始を除く）	言語聴覚士
12	一般事務補助員 （観光案内）	揖斐川町観光プラザ （商工観光課）	若干名	9時00分～17時00分 （シフト勤務、週4日～5日、土日出勤有）	パソコンが使える方 （エクセル・ワード等）
13	留守家庭児童教室 指導員	北方・大和・揖斐・清水・小島・ 谷汲の各小学校の留守家庭 児童教室 （子育て支援課）	若干名	月曜日～金曜日 14時30分～18時	①資格者（教員免許 又保育士資格） ②資格者（放課後児 童支援員資格） ③その他（学童保育 に関心ある方）
14	保育士	町内幼兒園 （子育て支援課）	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 （国民の休日及び年末年始を除く） ※勤務時間及び日数について応相談	保育士登録済の方

番号	職種	勤務場所(お問い合わせ)	募集人数	勤務時間	必要資格等
15	調理員	町内幼稚園 (子育て支援課)	若干名	月曜日～金曜日 9時～16時 (国民の休日及び年末年始を除く)	調理師免許、無の場合 も応募可
16	幼稚園バス添乗員	たにぐみ幼稚園管内 (子育て支援課)	若干名	月曜日～金曜日 幼稚園登降園時 2時間 程度 (国民の休日及び年末年始を除く)	
17	幼稚園バス運転手	たにぐみ幼稚園管内 (子育て支援課)	若干名	月曜日～金曜日 幼稚園登降園時 2時間 程度 (国民の休日及び年末年始を除く)	大型自動車免許
18	子育て支援センター 指導員	揖斐川子育て支援センター (子育て支援課)	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 ※第3土曜日は開館日、国民の休日及び 年末年始を除く	保育士登録済の方
19	保健師	保健センター	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日及び年末年始を除く)	保健師
20	助産師	保健センター	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日及び年末年始を除く)	助産師
21	歯科衛生士	保健センター	若干名	月曜日～金曜日 うち週3日 8時30分～16時30分 (国民の休日及び年末年始を除く)	歯科衛生士
22	管理栄養士	保健センター	若干名	月曜日～金曜日 うち週1日 3時間 (国民の休日及び年末年始を除く)	管理栄養士
23	庁舎用務員	財政課	若干名	月曜日～金曜日 7時30分～15時30分 内 7時間程度 (国民の休日及び年末年始を除く)	庁舎内及び周辺清掃 業務等
24	夜間管理人	揖斐川町健康広場 (社会教育課)	若干名	火曜日～日曜日 うち週3日 17時～22時	
25	施設維持管理	揖斐川町健康広場 (社会教育課)	若干名	火曜日～金曜日 うち週1日から2日 9時～17時	草刈機等農機具が扱 えること 普通自動車免許
26	トレーニングルーム 補助員	揖斐川町健康広場 (社会教育課)	若干名	火曜日～日曜日 うち3～5時間のシフト制 8時30分～22時	パソコンが使える方 (エクセル・ワード等)
27	トレーニングルーム 補助員	坂内健康増進室 (社会教育課)	若干名	月曜日～金曜日 うち週2日 19時～21時	
28	施設管理人	谷汲スポーツセンター (社会教育課)	若干名	火曜日～日曜日 うち週2日 13時～22時	
29	民俗資料館学芸員	揖斐川歴史民俗資料館 (社会教育課)	若干名	週4日、6時間 9時～16時	学芸員 普通自動車免許
30	施設管理人	徳山民俗資料収蔵庫 (社会教育課)	若干名	週2日、6.5時間 9時30分～17時	普通自動車免許
31	施設長	春日森の文化博物館 (社会教育課)	若干名	週5日、7時間 9時～17時	普通自動車免許
32	施設管理人	春日森の文化博物館 (社会教育課)	若干名	週3日、7時間 9時～17時	普通自動車免許
33	学芸員	春日森の文化博物館 (社会教育課)	若干名	週3日、6時間 9時～16時	学芸員 普通自動車免許
34	施設管理人	森の染織工房 (社会教育課)	若干名	週3日、7時間 9時～17時	草木染の指導ができ ること 普通自動車免許

番号	職種	勤務場所(お問い合わせ)	募集人数	勤務時間	必要資格等
35	施設管理人	長者の里 (社会教育課)	若干名	週1日～2日 7時間程度 9時～17時	普通自動車免許
36	公民館管理人	各地区公民館 (社会教育課)	若干名	週3～5日程度(休館日を除く) 9時～22時 うち3～5時間程度 ※利用状況により異なります。	
37	施設管理員	地域交流センターはなもも (社会教育課)	若干名	週3日程度(土日祝日勤務有り) 8時30分～17時	パソコンが使える方 (エクセル・ワード等)
38	施設管理員	谷汲サンサンホール (社会教育課)	若干名	週3日～7日程度(土日祝日勤務有り) 8時40分～17時10分	パソコンが使える方 (エクセル・ワード等)
39	図書館事務補助員	揖斐川図書館 (社会教育課)	若干名	火曜日～日曜日、土日のいずれか勤務 必須 週2～3日 8時45分～17時45分 1日、6時間以内のシフト制	
40	天皇林清掃員	天皇林 (谷汲振興事務所)	若干名	1日に6時間、月4日程度	
41	憩いの森清掃員	憩いの森トイレ (谷汲振興事務所)	若干名	1日に1時間、月4日程度	
42	資源ごみ処理 作業員	坂内廃棄物処理場 (坂内振興事務所)	若干名	毎週月曜日 8時30分～14時30分	
43	学校給食調理員	給食センター 22-4510	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日及び年末年始を除く)	調理師免許 (無の場合も応募可)
44	学校給食配送員	給食センター 22-4510	若干名	6.0時間×5日/週 5.5時間×5日/週 4.0時間×5日/週	中型免許～
45	学校給食栄養士	給食センター 22-4510	若干名	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日及び年末年始を除く)	栄養士免許
46	看護師	藤橋国民健康保険診療所 坂内国民健康保険診療所 (保健センター)	若干名	各診療所の診療時間内、夜間等の救急 対応	看護師、准看護師
47	歯科衛生士	坂内国民健康保険診療所 (保健センター)	若干名	木曜日のみ月4日(一人あたり月2日) 8時30分～17時	歯科衛生士
48	医療事務	藤橋国民健康保険診療所 坂内国民健康保険診療所 (保健センター)	若干名	月曜日・木曜日 8時30分～12時 月1日、レセプト業務で8時30分～16 時30分、坂内国保診療所での補助も含 む。	医療事務経験者
49	特別支援教育支援員 特別支援学級補助員	町立小中学校 (学校教育課)	若干名	月曜日～金曜日 4～6時間 (国民の休日及び年末年始を除く)	
50	学校校務員	町立小中学校 (学校教育課)	若干名	月曜日～金曜日 7時間 (国民の休日及び年末年始を除く)	

※地方公務員法第16条の規定による欠格条項(禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人等)に該当する方は、応募できません。

●応募方法

履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、担当課へご提出下さい。
資格が必要な職種については、資格証等の写しを提出して下さい。

●申込期限

令和5年1月13日(金) 必着 ※1月下旬～2月中旬までに面接を行います。

●お問い合わせ

希望する勤務場所へ直接、お問い合わせください。

令和5年度 会計年度任用職員(障がい者)を募集します

●**任用期間** 令和5年4月1日から令和6年3月31日

●**募集する職種**

番号	職種	勤務場所(お問い合わせ)	募集人数	勤務時間	必要資格等
1	一般事務補助及び施設管理員	地域交流センターはなもも (所属:総務課 内線121)	1名	火曜日～金曜日及び土日どちらか1日 9時～16時 ※勤務時間及び日数は応相談	障がい者手帳をお持ちの方

●**応募方法**

履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、総務課へご提出ください。
障害者手帳の写しを提出してください。(障がい者雇用にかかわる業務以外に使用はいたしません。)

●**申込期限**

令和5年1月13日(金) 必着 ※1月下旬～2月中旬までに面接を行います。

●**お問い合わせ**

総務課 ☎22-2111 (内線121)

第74回人権週間

昭和23年(1948年)第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年度で採択74周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から12月10日までの1週間を「第74回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権をかんがえてみませんか？

揖斐川町では、人権週間中に下記のとおり人権相談所を開設します。いじめ、虐待、差別などの人権問題や困りごとを揖斐川町人権擁護委員がお聞きします。一人で悩まず相談してください。

記

日時：12月7日(水) 14:00～16:00

場所：揖斐公民館



【お問い合わせ】
揖斐川町役場税務課
Tel 22-2111

納税はお済みですか？
納められた税金は、福祉や教育などの公共サービスに使われています。
税金を滞納しますと町民サービスに支障を来しますので、必ず納期限内に税金を納めてください。
納期をうっかり忘れ、納期限を過ぎますと督促状や催告書が送られるほか、本来納めるべき税金のほかに、滞納した日数に応じた延滞金をあわせて納めなければなりません。また、町税を滞納のままにしておきますと、滞納者の財産(給与、預貯金、不動産など)について、差押えなどにより滞納町税へ充当することになります。
町政の円滑な推進に町税が有効に活用されるよう納期内納付にご協力をお願いします。
なお、納付のご相談も受け付けておりますので、役場税務課にお問い合わせください。

Information Room

「国民健康保険税納付済額のお知らせ」の発行について

国民健康保険税は、納付した金額が確定申告における社会保険料控除の対象となります。令和4年1月1日から12月31日までの納付額を世帯主（納税義務者）あてに令和5年1月下旬に郵送します。

なお、郵送される前に勤務先の年末調整などに提出するために必要な方は「国民健康保険税納付済額のお知らせ」を発行しますので、住民生活課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場住民生活課
TEL 22-2111

Information Room

ごみ収集、し尿汲み取りのお知らせ

■年末年始のごみ収集日程について
年末年始のごみ収集は次のとおりです。

なお、令和5年1月のごみ収集の詳細については、広報1月号ぐらしのカレンダーをご覧ください。

揖斐川地域（生ごみ収集日程）

12月26日（月）、29日（木）

令和5年1月2日（月）、5日（木）

谷汲地域（もやすごみ収集日程）

12月26日（月）、29日（木）

令和5年1月4日（水）、5日（木）

春日地域（もやすごみ収集日程）

12月26日（月）、29日（木）

令和5年1月5日（木）

久瀬地域（もやすごみ収集日程）

12月27日（火）、30日（金）

令和5年1月4日（水）

藤橋地域（生ごみ収集日程）

12月26日（月）、30日（金）

令和5年1月4日（水）

坂内地域（もやすごみ収集日程）

12月26日（月）、30日（金）

令和5年1月4日（水）

■し尿汲み取りはお早めに

年末年始は、し尿汲み取りの依頼が殺到します。お早めに申込みをお願いします。申込みについては次のとおりです。

揖斐川地域

（有）揖斐川清掃

TEL 22-0506

谷汲地域

（株）富士

TEL 058-323-0485

春日地域

（有）揖斐川清掃

TEL 22-0506

久瀬地域

中央清掃（株）

TEL 0584-27-6181

藤橋地域

（株）西美濃環境

TEL 058-215-6800

坂内地域

トバナ産業（株）

TEL 058-398-3807

冬期のごみ収集、し尿の汲み取りは天候の都合により時間のかかる場合もあります。ご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場住民生活課
TEL 22-2111（内線222）
または各振興事務所

Information Room

国の肥料価格高騰対策について

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。

海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥などの国内資源の活用などの取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めます。

■参加要件

- ・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施する販売農家。
- ・取組は本年から2年間に実施。

■対象となる肥料

令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料（本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料）

※肥料法に基づくものに限る。

■支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その一部を支援金として交付します。

■申請に必要なもの

- ① 肥料価格高騰対策事業 申請書および誓約書
- ② 化学肥料低減計画書
- ③ 令和4年秋肥については、令和4年6月～10月、来春春肥については、令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類（注文票など）と、領収書などまたは請求書（日付、肥料の種類、数量、購入費が分かるもの）
- ④ 肥料登録証明書
- ⑤ 販売伝票など販売実績が確認できるもの

■申請期限

（秋肥分）11月30日（木）

【申請先・お問い合わせ】

揖斐川町農業再生協議会
（役場農林振興課内）

TEL 22-2111（内線342）

J A いび川揖斐営農経済センター

TEL 22-0183

大垣税務署からのお知らせ

令和4年分確定申告からマイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告がさらに便利になります。詳しくは、国税庁HPをご覧ください(次のQRコードから確認できます)。



確定申告会場は、多数の方が来場されるため、大変な混雑が予想されます。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が来場される確定申告会場に向くことなく、ご自宅のパソコン・スマートフォンからの簡単・便利な「e-Tax申告」をご利用ください。

令和4年分確定申告会場を、大垣市民会館に開設します。

※令和5年2月16日(木)～令和5年3月15日(水)(土日・祝日は除く)
※前年の申告会場(大垣市情報工房)から変更しています。

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住 所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK

- ・駐車場 1台
- ・家賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②胨永駅前住宅 1戸

- ・住 所 揖斐川町胨永642番地1
- ・建設年度 平成24年度
- ・耐火構造5階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 26,200円
- ・敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃のほかに共益費(下水の使用料、共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

■募集期間

12月1日(木)～12月15日(木)

※土日祝日を除く

■入居予定日

令和5年1月下旬を予定

③島住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、

随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】
揖斐川町役場建設課
Tel 22-22111(内線316)

サウンディング型 市場調査を実施中です

令和4年3月末で閉校しました旧坂内小中学校関連施設について、今後の利活用を検討するにあたり、民間活力の可能性や売却・賃貸などの条件を把握するため、施設の活用に興味のある民間事業者などを対象にサウンディング型市場調査を次のとおり実施しています。

■現地見学会申込期限

12月9日(金)

■現地見学会

12月15日(木)～16日(金)

■サウンディング参加申込期限

12月19日(月)

■サウンディングシートの提出期限

12月26日(月)

■サウンディングの実施

令和5年1月12日(木)～13日(金)

■実施結果概要の公表

令和5年1月31日(火)

■対象施設

旧坂内小中学校校舎・プール・体育館・運動場・旧坂内教員住宅

■その他

提出書類およびサウンディング項目などの詳細については、町ホームページまたはPFI協会ホームページに掲載中です。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場財政課
土地施設総合管理室
Tel 22-22111(内線151)

揖斐川町エネルギー価格高騰 緊急対策支援金を給付します

急激な原油価格等の高騰により、大きく影響を受けている町内事業者の皆様、負担軽減および経営安定化を図るため、支援金を給付します。

■申請期間

令和4年11月1日
～令和5年2月28日

■支援金額

最大 個人5万円
法人10万円

■支援対象経費

- ①電気
 - ②ガス(プロパンガス・都市ガス)
 - ③油関連(灯油・ガソリン・軽油・重油)
- に係る経費の一部

詳細はQRコードまたはHPよりご確認ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町商工観光課
Tel 22-22111
(内線363)



揖斐警察署からのお知らせ

○ 郵送による運転免許証自主返納の受付を開始しました。

(令和4年8月1日から)

岐阜県警察では、運転免許の自主返納について、県民の皆さまから寄せられた「警察署まで遠くて行けない」「コロナなど感染症が心配」「返納に行くための交通手段がない」などの声にこたえるべく検討を重ねた結果、8月1日から、郵送による運転免許の自主返納手続きを開始しました。

■ 申請方法

① 運転免許課に電話して事前申込・本人確認

※TEL 058-295-11010(代表)

② 送られてくる書類に必要事項を記入し、運転免許証や返信用レターパックとともに、レターパックで運転免許課宛てに郵送

③ 申請が受理されたことの連絡が入る(取消効力発効)

④ 取消通知書などが郵送される(手続き完了)

※申請者本人と偽って、本人でない方が申請する行為は違法となります。

■ 受付時間

平日9時～16時

(祝・休日および年末年始を除く)

■ 運転経歴証明書の交付申請

郵送で行う自主返納申請と同時に行うものに限ります。

※詳細は運転免許課で確認してください。

■ 郵送による自主返納手続きをすることができない方

① 運転免許証の有効期間を過ぎている方

② 運転免許証を紛失している方

③ 運転免許証の記載事項に変更のある方

④ 運転免許証の取消処分基準に該当している方

⑤ 運転免許の停止処分中または運転免許停止処分の基準に該当している方

⑥ 再試験の基準に該当している方(基準該当初心運転者)

【お問い合わせ】

揖斐警察署交通課

TEL 23-0110

揖斐川歴史民俗資料館

歴史講座講演会のお知らせ

■ 日時 12月11日(日) 14時～

■ 場所 揖斐川町地域交流センター

■ 演題 「関ヶ原合戦」敗戦の将

■ 講師 田中豊氏

■ 演題 「関ヶ原合戦」敗戦の将

■ 資料代 400円

■ 定員 140人 ※要予約

(定員になり次第締切)

■ 申込み・お問い合わせ

揖斐川歴史民俗資料館

TEL 22-5373



おりと としろう
折戸 敏郎 さん
95歳(三輪)



まちだ ゆきこ
町田 幸子 さん
95歳(和田)



いわま まさお さん
岩間 まさお さん
100歳(三輪)



はまがみ もみ
濱上 もみ さん
100歳(小島)

10月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからお元気で長生きをしてください。



なかの よしお
中野 義男 さん
95歳(西横山)



たかはし いちお さん
高橋 いちお さん
95歳(北方)

※次の方は、お名前のみ紹介させていただきます。
たかはし
高橋 つぎさん
(北方) 95歳

Information Room
シルバー人材センターからのお知らせ
ボランティア清掃をしました

秋のボランティア清掃は、当センターの恒例行事となっています。今年も約80人の会員が参加し、揖斐川町福祉総合支援センターの草取りや木の剪定を行いました。

安全講習会を開催しました

センターでは、11月に剪定の講習会を行いました。これからも安全作業の下、技術力の向上をめざし活動を進めていきます。

お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがございましたらまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。

また、派遣事業も行っておりますので、会社などで短期間・短時間だけ人手が必要という時にも、ご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り
- *資源ゴミなどの分別
- *病院などの付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付けなど)
- *軽作業
- *社内清掃

会員募集

12月は今年度最後の説明会となります。興味のある方はお気軽にご参加ください。

今月の事業および入会説明会

・日 時 12月6日(火)

10時開始(約1時間)

※要予約

・場 所 揖斐川町福祉総合支援センター2階 会議室

お問い合わせ

(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

No.14

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ
男性の育休取得

男女とも仕事と育児を両立できるように、育児・介護休業法が改正され、「産後パパ育休(出生時育児休業)」が創設されました。この制度は、男性の育児休業の取得を促進するための新たな制度で、令和4年10月からスタートしました。

「産後パパ育休」は、育児休業とは別に取得できる制度で、子の出生後8週間以内に4週間まで取得でき、2回に分けて取得することができます。今回の改正で、育児休業も分割取得ができるようになるなど、柔軟な休みの取り方が可能になりました。また、改正前からの制度として、育休中には非課税の育児休業給付金が支給されるなど、収入面での補填もあります。

令和3年度時点で、男性の育休取得率は13.97%にとどまっていますが、育休の取得希望がありながら取得できなかった男性社員の割合は29.9%となっており、希望が十分かになっていない状況にあります。

また、日本の男性が家事・育児をする時間は他の先進国と比べて最低水準となっており、そのことが子どもをもつことや妻の就業継続に対して悪影響を及ぼしています。

今回の改正をきっかけに、今後、あらゆる職場で男性の育休取得が当たり前の社会になり、積極的に子育てをしたいという男性の希望を実現するとともに、パートナーである女性側に偏りがちな育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことで、女性の出産意欲や継続就業が促進されることが期待されます。

記載の内容は、厚生労働省イクメンプロジェクトホームページ
<https://ikumen-project.mhlw.go.jp> をもとに作成しました。



家族で
読んでね



お問い合わせ：政策広報課
Tel.22-2111

除雪作業にご協力ください

◆ 作業時間にご理解ください

除雪作業は、路線ごとに決められた積雪量を超えた場合、作業を開始します。

朝は通勤、通学前に作業が終了するように行いますが、地域や路線、降雪状況によっては一日中かかることもあります。また、一時通行止めなどの規制を行うこともあります。

◆ 路上駐車はやめましょう

路上での駐停車は除雪作業の妨げになります。決められた場所に駐停車しましょう。

◆ 作業中の除雪車は危険！

除雪作業中は危険ですので、絶対に除雪車には近づかないでください。



皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場 建設課 Tel.22-2111